

第13回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会 議事録

日時	令和6年3月27日（水）午前10時00分～午前11時20分
場所	磐田市役所4階大会議室、3階公室
出席状況	<p>委員</p> <p>日詰 一幸（静岡大学学長）</p> <p>深田 研典（磐田市自治会連合会会長）</p> <p>大澤 房男（磐田市自治会連合会副会長）</p> <p>吉野 博行（竜洋住みよいまちづくり協議会会長）</p> <p>青野 博美（豊岡中央地域づくり協議会会長）</p> <p>三輪 邦子（NPO 法人磐田まちづくりネットワーク代表理事）</p> <p>村田 建三（NPO 法人いきいき・いわた理事長）</p> <p>長谷川 トキ（磐田市社会福祉協議会会長）</p> <p>阿部 俊典（公募委員）</p> <p>飯田 佳一（公募委員）</p> <p>両角 真利（磐田市長野交流センター センター長）</p> <p>事務局</p> <p>自治デザイン課：山下課長、三谷課長補佐、山田主査、藤主任、宮崎主事</p>
傍聴者	1名
議事内容	<p>(1) 磐田市みんな主役のまちづくり条例（案）について</p> <p>(2) 条例（案）について</p>
録音の有無	有
発言者の記録	要点記録
会議記録	<p>（事務局）</p> <p>定刻になりましたので、第13回（仮称）磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会を開催いたします。開会にあたり、日詰委員長からご挨拶いただきます。</p> <p>（委員長）</p> <p>皆様おはようございます。年度末の大変お忙しい中にも関わらずこのようにご出席いただき、大変ありがとうございました。今日は13回目ということで、思い起こせば令和2年の8月から、この委員会がスタートいたしまして、重ねて13回ということで、今日で終わりということになります。この間、皆様に</p>

はいろいろな形でお力添えをいただきまして、お手元にあるまちづくり条例案を作り上げることができまして、本当に感謝をしております。前回1月26日の委員会では、原口ファシリテーターが中心になってワークショップをしていただき、加えて市民ファシリテーターの皆様にもご協力をいただきながら、この条例案をまとめていただきました。そして、まとめていただきましたものは、委員会の開催通知と一緒に皆様へお送りさせていただいたところになっております。

今日はこの後に、皆様とこれを再度確認して、この委員会のまとめとさせていただきます、それを今度は市へ提出させていただくということになります。いよいよ本当に最後になりましたけれども、皆様と一緒に市長にお渡しできるようにしたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

会議に入る前に定足数の報告をいたします。委員12名中10名(1名遅参)の出席をいただいておりますので、(仮称)磐田市協働のまちづくり基本条例策定検討委員会要綱第5条第2項に定める定足数の半数以上を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議傍聴者は1名おりますので、あわせてご報告いたします。それではここからの議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは本日の議事を、私が進めていきたいと思っておりますけれども、磐田市みんなが主役のまちづくり条例(案)について、まずは事務局からご説明いただきたいと思っております。

(事務局)

前回の委員会では、12月に募集したパブリックコメントを踏まえながら、委員の皆様には長時間に渡りグループワークをしていただきました。ありがとうございました。

その後、内部決裁を経て、2月14日に市のホームページにパブリックコメントに対する市の考えを公開、今回の委員会の開催通知と併せて条例の最終案を送付させていただきました。

また、パブリックコメントをいただいた方のうち、掲載と回答を辞退された方につきましては、前回の委員会の翌週1月30日にお会いして、まずは、ご意見に対するお礼を伝えながら、条例に対する思いやお考えを伺いました。

磐田市が平成17年度に合併して、市民の主体的な参画と職員との協働により、新しい磐田市が取り組むべき協働のまちづくりを提案し、その考えを磐田市総合計画に反映することを目的に開催された「磐田未来会議」という名の検討組織が当時あって、さらに、そこでまとめられた「まちづくり提案書」があったということ。それから、新しい公共の考え方にに基づき、磐田市の協働のまちづくりを推進するための考え方や、それぞれの役割を明示し、共有すること

を目的に開催された「磐田市協働のまちづくり会議」という名の検討組織があって、さらに、そこでまとめられた「磐田市協働によるまちづくりに向けての指針」があったということ。これらがあって、“自らのまちは自らの手で”を合言葉に、ともに力と知恵を出し合い、よりよい地域社会の実現を目指した、現行の磐田市協働のまちづくり推進条例が出来上がったという事実。これらについては、今もこの基本的な考え方は何も変わっておらず、一貫して協働のまちづくりによる自治の実現を掲げてきているということをあらためて気付かせていただきました。

そのうえで、今回の条例検討は、この10年間にできた交流センター、それを活動の拠点とする地域づくり協議会を中心としたまちづくりの推進と、人材の確保と育成を目的として、市民自治の意識が進むような条例の名称に変更、そして、基本理念には市民がまちづくりに主体的に参加することを加えてきたわけですが、やはり市民にとってはまだまだ地域づくり協議会が浸透しきれていないところもありますので、今一度、地域づくり協議会と自治会との相互理解と協力体制を構築していく必要があると考えさせられました。

令和2年度にはじまった条例策定検討委員会ですが、令和4年度からは「対話」をキーワードに、新たな試みで不安はありましたが、市民ファシリテーターの先駆けである牧之原市Musubiの原口ファシリテーターのお力もお借りしながら、「いわたまちづくりワークショップ」を開催し、一方で磐田市にも市民ファシリテーターを育てるべく、市民活動センターが中心となってまちづくり人材を養成してまいりました。

こうして、令和4年度と令和5年度に開催した「いわたまちづくりワークショップ」の参加者からの意見、加えて、昨年12月に募集したパブリックコメントを踏まえて出来上がりましたお手元にある最終案ですが、今回の条例改正をすれば終わりではなく、改正からがまちづくりの再出発として、今後は「対話」と「市民ファシリテーター」を活かしながら、市はまちづくりの旗振り役としての責務を果たしていきたいと考えます。

事務局からの説明は以上です。

(委員長)

ただいま事務局からご説明がありましたけれども、本日の予定はお手元に用意していただいているかと思いますが、この条例案を皆様にお認いただきまして、それができましたら部屋を移動させていただきます、委員会から市へこの条例案を提出するという事になっております。提出した後は、市長と委員の皆様との懇談の時間をもうけさせていただいていることですので、皆様から市へ託したい思いをお伝えいただければありがたいと思っております。まずはお手元の条例案を最終としてよろしいかどうか、まずは伺いたいと思っておりますけれども、本当に最後になりますので何かありましたらお出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(委員)

本当に4年をかけて積み上げてきたという思いを、事務局の説明を聞いていて、思い出しながら、まとめられたということを考え、深く聞いていました。現行の協働の条例も見直しの時期が来たら見直すということになっていて、今回があるわけですが、これも来年度の議会に上程されて、またいつか社会の動きとともに、地域の動きがまた変わってきたら見直す時期がきっとあるだろうなど。そのときには次の世代に託したいなという思いで聞いていました。市民活動センターは、この条例の中で表に出していただいて、とても感謝しております。ですから、この検討委員会に来ることによって、市民活動センターがあつて、そこでやっていたことが、少しずつ皆さんにお分かりいただけたことは、とても感謝していますし、また原口ファシリテーターに協力をしていただいたワークショップの中でも、度々、市民活動センターの役割を出していただいたことで、周知度を上げることができたのではないかと考えております。これからの市民活動センターの役割とすると、今事務局がおっしゃってくださったように、市民ファシリテーターを養成しつつ、グループをつくり、これから本格的に動くのは来年度だと思っています。本年度は助走のようなもので、あれを試し、これを試し、少しずつ力を付けつつ動いてきていましたが、来年度は、センター事業の中にも新規事業を導入する予算をいただきました。これまでの対話の場づくりを仕掛けてみる、それで、皆さんの声を拾っていく、反応を確かめながら、皆さんの思いをどのように形にして、これからの活動や、センターの事業に生かしていくかということも思い描きながら。期待され過ぎると困りますが、やれるところから積み上げていきたいと思っていますので、センターのリニューアルという意味を含めまして、感謝とお礼の言葉にさせていただきますたいと思います。

今後も市民活動センターを注視していただいて、何かおかしいなと思ったら、どんどん言いに来ていただいて、この条例の原点に戻りつつ、確かめ合いながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(委員長)

他に何かございますか。

(委員)

この委員会は、個人的には今年度からということで、自治会連合会としては出発の時点から参加させていただき、本当にありがとうございました。また、皆さんのご苦勞に対して感謝申し上げたいと思います。

皆さんに連絡したほうがいいかと思ひまして、自治会連合会は、29地区の303の自治会で構成しております。少子高齢化、特に高齢化それから人口減少が進む中で単位自治会の運営が大変であり、役員を選出、様々な活動の担い手不足等、厳しい状況になってきております。そうした中で自治会連合会の事業も一部、地域づくり協議会に活動の主体を移行しているという現状であります。そうした経過の中で、実は市内25の地域づくり協議会があるわけでありすけれ

ども、地域づくり協議会の情報交換、情報共有を目的とする、連絡会の検討を進めてまいりました。ようやく目処が立ちまして、5月上旬には発足ができるかなということで、準備しておりますが、そういうものが設立された際に来年度からこの条例施行に合わせて、自治会連合会と地域づくり協議会が相互に補完し合って、連携協力して、さらに安全で安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいという目標を持って運営していこうと考えております。そうした中で、条例案の18ページにもありますように、自治会と地域づくり協議会の関係のところで、最初の案は理解と協力ということでありましたが、当然協力はそれぞれの運営の中でやっていきますので、大切な連携という言葉を入れさせていただきます。そういう中で、今後は連携が取れていくのではないかと感じております。地域づくりの主体となる組織は、この地域づくり協議会だと思います。そういう中で、この条例施行がスムーズに来年度施行されていくことを望むわけですが、住民自治の機能がさらに高まっていくような、努力もしていきたいというふうに考えております。連合会としての考え方、今後の方向性を皆さんに連絡させていただきました。本当に長い間ありがとうございました。

(委員長)

ご意見があるようでしたらいかがですか。

(委員)

皆さんと一緒に活動の場に加えていただきましてありがとうございました。おかげさまで私も大変勉強になりました。NPOの活動に関わりながら、地域では自治会活動に関わりながら、とてもいい勉強になりました。すごくいい条例ができたので、これをもとにしながらみんなで進んでいこうということになったことが素晴らしいと思います。特に、原口ファリシテーターが、私は原口マジックと言っていましたけれども、まさに地域の中でいろいろな方が、ワークショップに集まって、いろいろな意見を話してくれた。そのことが私も大変勉強になったと同時に、参加された方々、高校生もいましたけれども、そういう方々が、地域のことを話してくれた。それがとてもいい顔になっていましたし、ご本人にとってもいい勉強になったかなと思います。ありがとうございました。

(委員長)

最後に皆様にお伺いいたしますけれども、このお手元でございます、磐田市みんなが主役のまちづくり条例案、これを最終案としてご承認いただけますでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。それではこの内容をこれから、市並びに市長にお渡しするということにさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは議事のこの条例の提出につきまして、ご説明頂けますでしょうか。

(事務局)

資料の4ページをご覧ください。この後、委員会の皆様から条例案を提出いただくことになります。

お部屋はここを出て、1階下の公室で行いますので、誠に恐縮ですがご移動をお願いいたします。お荷物をこの部屋に置いておくことは構いませんが、貴重品だけは必ず持ってご移動ください。条例案の提出は10時30分から開始いたします。委員から市長へ条例案を手渡していただいた後、懇談のお時間といたしますので、委員から市長へ、または委員から委員へ向けて、お話をしていただければと思います。

それでは、自治デザイン課の職員が公室までご案内しますので、準備が出来た方からご移動をお願いいたします。

～磐田市みんなが主役のまちづくり条例案の提出～

(進行：事務局)

- 1 条例案の提出
- 2 市長からお礼の言葉
- 3 懇談

(事務局)

皆様、大変お忙しい中、4年間に渡り委員を務めてくださり、誠にありがとうございました。以上をもちまして、条例策定検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。